

令和2年度水産関係予算概算要求の主要事項

-水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化-

令和元年8月
水産庁

(※) 各項目の下端()内は、令和元年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

1 新たな資源管理システムの実施

① 「水産資源研究センター」構想(案)に向けた資源調査・評価体制の抜本的な見直し 118億円
(70億円)

- ・ 水産研究・教育機構の資源研究部門を見直し、調査研究体制を強化するとともに、国際的にみて遜色のない水産資源の評価方法の導入により水産資源の維持・回復を図るため、調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を推進
- ・ 水産庁漁業調査船「開洋丸」について最新の調査機器等を導入した代船を建造

② 漁業経営安定対策の強化 878億円
(181億円)

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策を強化するとともに、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施

2 成長産業化に向けた重点的な支援

① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保 10億円
(8億円)

- ・ 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、通信教育等を通じたリカレント教育の取組、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上、外国人材受入れの環境整備等を支援
- ・ 漁業者等の安全講習会や現場での安全指導、小型漁船等の衝突事故等を防止するための技術の現場実装等を推進

② 漁船漁業の構造改革 53億円
(51億円)

- ・ 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>③ 沿岸漁業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援 | <p>(浜の活力再生・成長促進交付金)
56億円
(54億円)</p> <p>(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)
100億円
(100億円)</p> |
| <p>④ 戦略的な養殖業の成長産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援 大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援 | <p>(養殖業成長産業化推進事業)
4億円
(4億円)</p> <p>(漁業構造改革総合対策事業)
53億円の内数
(51億円の内数)</p> |
| <p>⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、サケの回帰率向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換、種苗生産・放流等において資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化の取組等を支援 | <p>14億円
(14億円)</p> |

3 「スマート水産業」等の推進

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <p>① 水産業におけるICT等の先端技術の活用とデータ連携基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用し、資源評価の高度化に向けた環境・操業・水揚げデータの収集・活用体制の構築や、操業の効率化に向けた操業支援システムの開発・導入を推進するとともに、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ連携基盤(仮称)」を構築 | <p>8億円
(5億円)</p> |
| <p>② 水産バリューチェーンの生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出拡大も視野に、水産業全体の成長産業化を図るため、産地水産加工業の中核的人材育成や浜プランとも連動した生産性向上の取組を支援するほか、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援 漁獲から加工・流通段階まで漁獲情報等を伝達するシステムの開発・実証等を実施 | <p>14億円
(12億円)</p> |

(浜の活力再生・成長促進交付金等)

323億円の内数

(一)

③ 水産物の輸出力の強化

- ・ 水産加工施設等の整備への支援を充実させるとともに、水産加工品の輸出拡大に向けた食品製造事業者のHACCP（危害分析重要管理点）対応のための施設整備や輸出向けの施設のHACCP認定取得のための取組や生産海域等モニタリングを支援
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発の水産エコラベルの普及促進等を支援

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業<公共>

867億円

(710億円)

- ・ 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策を推進

② 漁港の機能増進

26億円

(26億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援

(農村振興局計上)

③ 農山漁村地域整備交付金<公共>

1,113億円の内数

(927億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策

① 外国漁船対策等

262億円

(168億円)

- ・ 我が国周辺海域での外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中で、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <p>② 水産多面的機能の発揮等</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組や、有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策等の実施（衛星情報による赤潮発生情報の高度化を含む。）、離島の漁業再生等に資する取組、海洋プラスチックごみ対策等の実施及び支援 | <p>56億円
(55億円)</p> |
| <p>③ 捕鯨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業捕鯨の再開を踏まえ、捕鯨業の実証事業の実施、非致死科学調査等の確実な実施、持続的利用を支援する国との連携や情報発信、捕鯨の将来の姿の検討等を支援 | <p>51億円
(51億円)</p> |

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| <p>① 災害復旧等事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した漁港施設、海岸保全施設の復旧や生産基盤及び海岸保全施設の整備を引き続き推進 | <p>(復興庁計上)
560億円
(623億円)</p> |
| <p>② 福島県農林水産業再生総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県の農林水産業の再生に向けて、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起など、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援 | <p>(復興庁計上)
47億円
(47億円)</p> |
| <p>③ 復興水産加工業等販路回復促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地の水産加工業の販路回復に必要な個別指導、セミナー等の開催、被災県水産物・水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援 | <p>(復興庁計上)
12億円
(12億円)</p> |

(参考)

水産庁計上額 3,003億円

※ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討

令和2年度水産予算概算要求の主要項目

項目名	頁
新たな資源管理システムの実施	
水産資源調査・評価推進事業等	1
EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業	2
漁業収入安定対策事業	3
漁業経営セーフティネット構築事業	4
漁協経営基盤強化対策支援事業	5
水産金融総合対策事業	6
成長産業化に向けた重点的な支援	
漁業人材育成総合支援事業	7
漁業構造改革総合対策事業	8
浜の活力再生・成長促進交付金	9
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	10
養殖業成長産業化推進事業	11
漁業構造改革総合対策事業のうち養殖業成長産業化枠 先端的養殖モデル地域の重点支援	12
内水面漁場・資源管理総合対策事業	13
さけ・ます等栽培対象資源対策	14
「スマート水産業」等の推進	
スマート水産業推進事業	15
水産バリューチェーン事業	16
水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進	
水産基盤整備事業【公共】	17
漁港機能増進事業	18
漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策	
外国漁船対策等	19
水産多面的機能発揮対策	20
離島漁業再生支援等交付金	21
有害生物漁業被害防止総合対策事業	22
漁場環境改善推進事業	23
捕鯨対策	24

<対策のポイント>

調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充して資源調査・評価体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進**するとともに、水産資源に対する海洋環境の影響把握を推進します。

<政策目標>

資源評価対象魚種の拡大（50種 [平成30年度] →200種程度 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 調査船調査（加入量や親魚量等の推定精度の向上）

- 漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、加入量や親魚量等を推定します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

- 魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、資源評価対象魚種の拡大を推進します。

3. 海洋環境要因の把握

- 水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集します。

4. 資源評価の高度化・理解促進

- 資源評価の客観性等の確保や、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。

5. 国際交渉対応

- 国際交渉を日本が主導するために必要な調査等を行います。

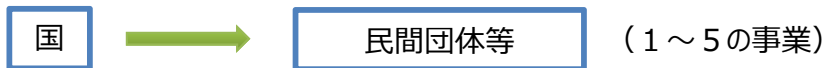
6. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

- 増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船を代船建造します。

[事業実施主体] 国（水産庁）

<事業の流れ>

委託、補助（定額、1/2）



<事業イメージ>

<主な目標>

- MSYを達成できる資源水準の算定に必要な加入量や親魚量等を精度高く推定
- 資源評価対象魚種及び評価内容を国際的に遜色のないレベルへ向上
- 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導

○データの収集

- ・ 調査船調査により加入量や親魚量等に関する情報を収集
- ・ 市場調査により対象となる魚種の生物学的情報を収集 等

MSYベースの資源評価

漁業調査船の代船建造による調査体制の強化



○資源解析

- ・ 収集したデータを解析し、加入量と親魚量の関係等からMSYを算定 等

○資源状態の判断

- ・ 資源や漁獲圧力が、MSYを達成する水準よりも上か下かを判断

○生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

- ・ 資源状態や漁獲管理規則等に応じたABCの算定 等

○資源評価結果の情報提供

- ・ 資源評価結果の理解促進のため、情報提供を実施

○国際交渉への対応

- ・ 国際交渉に対応するための調査船調査の実施、データの解析・評価、協議 等

国際水産資源

関係国が収集したデータを基に共同で資源評価を実施し、資源管理措置を策定

水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- TAC制度の対象魚種拡大や個別割当（IQ）の導入を促進
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進



<対策のポイント>

漁獲可能量（TAC）制度による太平洋クロマグロ等の資源管理を推進するため、**管理体制の強化やIQ導入に係る実証調査等を実施するとともに、資源管理指針・計画体制の推進、種苗放流の効果的な実施等**により、漁業の実態や特性に合った形で**資源管理の高度化**を図ります。

<政策目標>

水産資源の回復

<事業の内容>

<事業イメージ>

1.漁獲情報集計・管理等

TAC魚種等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持管理を行います。新たに、TAC魚種の拡大、漁獲成績報告の電子化等に対応したシステム改修等を行います。

2.クロマグロ等資源管理の推進

- ① クロマグロの漁獲抑制等に係る定置網の技術開発を支援します。
- ② クロマグロの管理体制の点検・指導等に係る経費を支援します。
- ③ 漁業者が行うIQ方式の導入に向けた課題の抽出と改善方策を検証する実証調査に必要な経費を支援します。

3.資源管理指針・計画体制の高度化

資源管理計画等の高度化、評価・検証等に係る経費を支援します。新たに、都道府県が行う適切な漁場の利用状況等に係る調査等を支援します。

4.さけ・ます等栽培対象資源対策

- ① トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証等に係る取組への支援やキンメダイ等の種苗生産・放流に係る技術開発を行います。
- ② サケ稚魚の放流体制の転換を図る取組等を支援するとともに、放流後の減耗を回避するための技術開発等を実施します。

漁獲情報集計・管理等

- ・ TAC魚種に係る漁獲情報の収集、並びに隣接国との協定に基づき我が国EEZ内に入漁する外国漁船の入出域報告等の集計・解析、整理
- ・ 情報システムの保守管理・改修
- ・ TAC魚種の拡大、IQ制度の導入に対応したシステム改修
- ・ 漁獲成績報告の電子化によるTACに基づく漁獲報告との統合

クロマグロ等資源管理の推進

漁獲抑制技術の開発

- ・ クロマグロの漁獲抑制等に係る定置網の技術開発を支援（選別網や逃避口の設置等）

管理体制の強化

- ・ クロマグロの管理上の課題と解決策の提示
- ・ 管理技術指導方法の確立
- ・ 指導専門員による管理体制の周知及び点検

IQ方式の調査

- ・ IQ方式の導入に向けた実証調査

資源管理指針・計画体制の高度化

資源管理計画等の高度化、評価・検証

- ・ 現行の資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、新たな資源管理の実施に向けた計画の高度化を推進

資源管理計画等の高度化に関する調査

- ・ 評価・検証に必要な科学データを収集
- ・ 改良漁具導入の実証調査・検討
- ・ 都道府県が行う適切な漁場の利用状況等の調査

さけ・ます等栽培対象資源対策

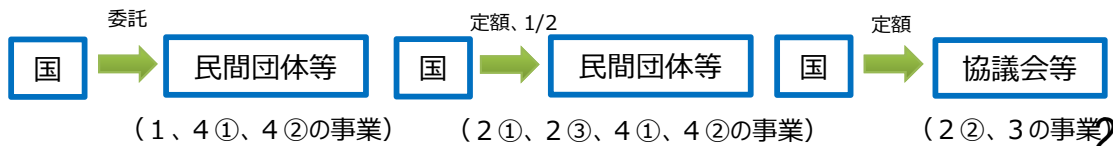
効果の高い手法や対象魚種に重点化

- ・ 資源造成効果の検証
- ・ 放流の受益と負担の公平化
- ・ 新規栽培対象種の技術開発
- ・ 共同放流体制の仕組み作り

さけ・ます資源回帰率向上

- ・ 種苗生産能力に応じた放流体制への転換
- ・ 放流魚の回帰効果の調査・検証、技術普及
- ・ 放流後の減耗回避、健康性の高い稚魚育成に係る技術開発

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)
水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

<対策のポイント>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁業共済・積立ぷらすを活用し、収入額が減少した場合の減収補填を行います。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぷらす>

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

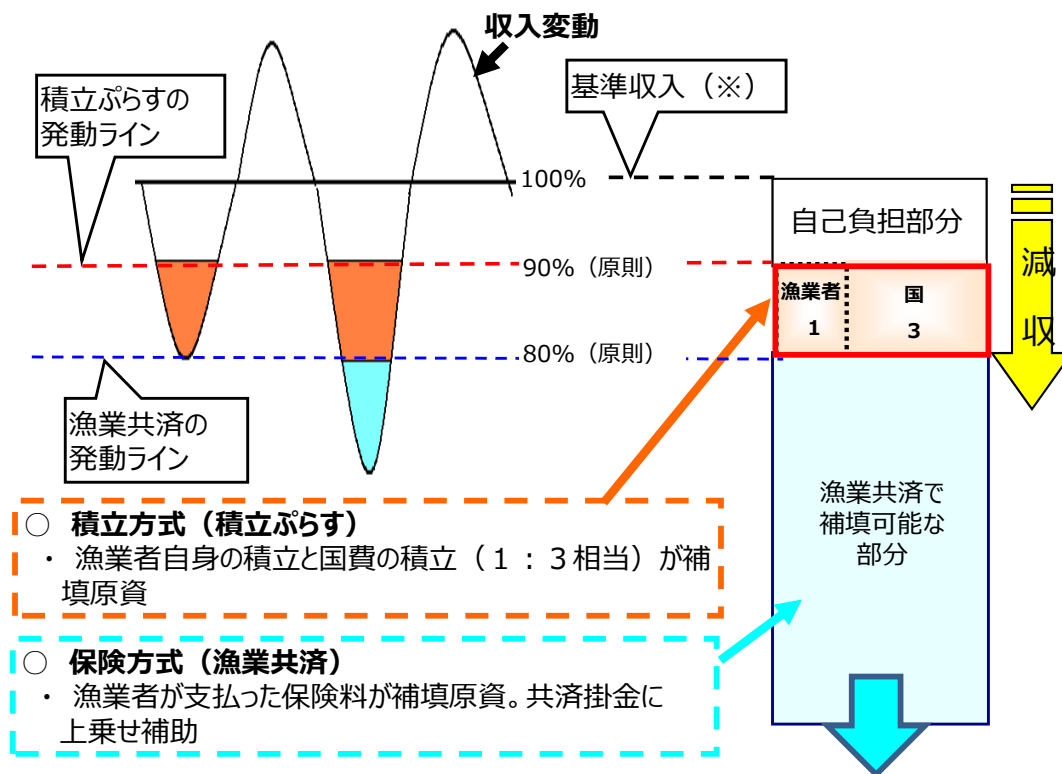
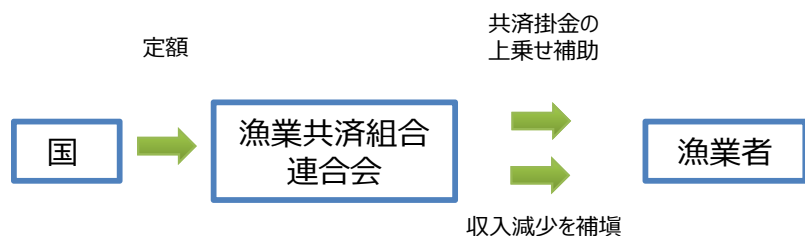
<共済掛金の追加補助>

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

3. 収入安定対策運営費

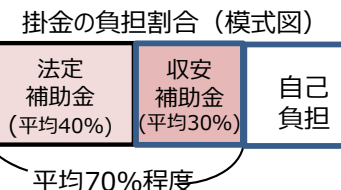
- 事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



- **積立方式（積立ぷらす）**
 - ・ 漁業者自身の積立と国費の積立（1：3相当）が補填原資
- **保険方式（漁業共済）**
 - ・ 漁業者が支払った保険料が補填原資。共済掛金に上乗せ補助

※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値



<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付するセーフティネットを構築**します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

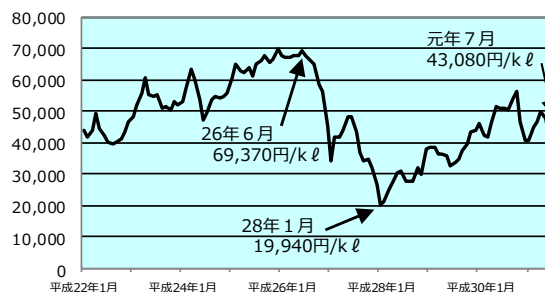
<事業の内容>

- 燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。
- 燃油については**原油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が、**一定の基準を超えて上昇した場合**に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払**われます。
- 補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます）。

<事業イメージ>

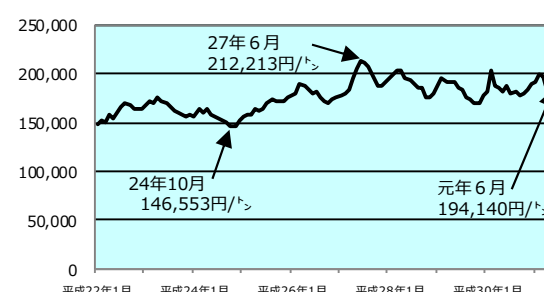
原油価格
(円/kℓ)

原油の価格推移



配合飼料価格
(円/ト>)

配合飼料の価格推移

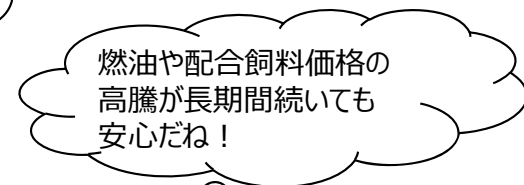
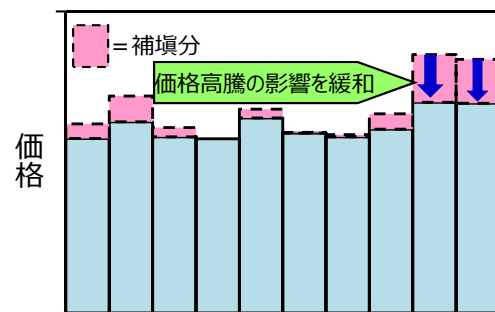


1. 補填基準

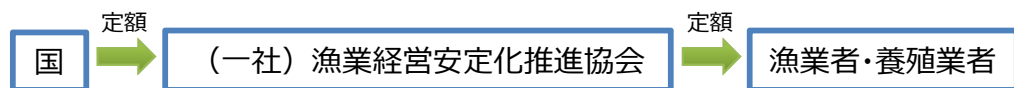
- 補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の原油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値※を超えた場合**に交付されます。
- ※ 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

- 燃油については、**補填基準価格を超えない場合**でも一定期間に**急激な上昇があった場合**には**補填金が支払**られるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

漁業用燃油：水産庁企画課 (03-6744-2341)

養殖用配合飼料：水産庁裁培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や水産政策の改革に伴う新たな公認会計士監査導入等への対応を支援します。

<政策目標>

県域の合併（3県域 [令和4年度まで]）

<事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業

①経営基盤強化支援事業

○ 合併を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、漁協の事業・経営に関する現状分析と将来予測等を行い、事業計画の作成を支援するとともに、新たに、水協法改正に伴う漁協の販売力強化のためのアドバイザー派遣、理事向け研修テキストの編纂、普及を支援します。

②公認会計士監査導入等円滑化事業

○ 水産政策の改革に伴い、漁協系統に新たに導入されることとなった公認会計士監査等に円滑に対応できるようにするため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取り組みを支援します。

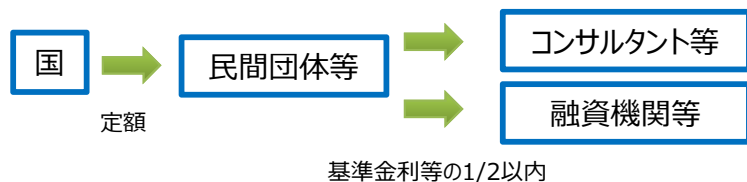
2. 金融助成事業

○ 上記1により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子助成等を行います。

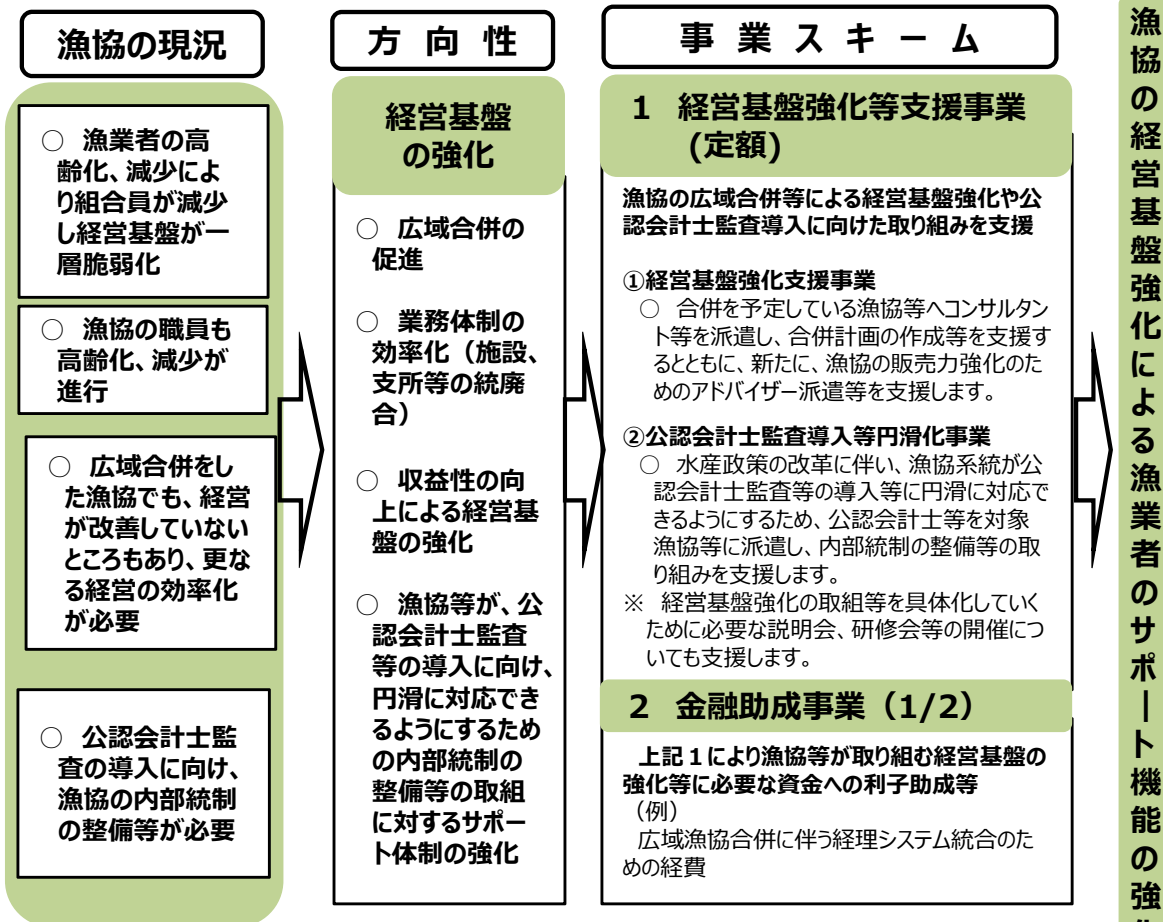
3. 管理運営事業費

○ 事業実施主体に対して管理運営経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、**経営改善を目指す認定漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施**します。

<政策目標>

- 漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90% [令和4年度まで]）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

<事業の内容>

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業

- 認定漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

2. 漁業関係資金利子助成事業

- 過年度に融資を受けた認定漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金

- 融資機関からの借入に利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。

4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業

- 融資機関からの借入に利子補給することにより認定漁業者の負担金利を低減します。

5. 漁業者保証円滑化対策事業

- 無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。

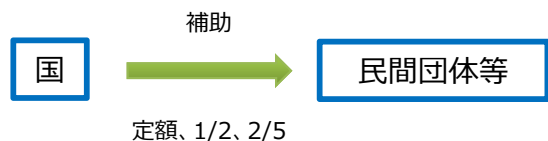
6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業

- 過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。

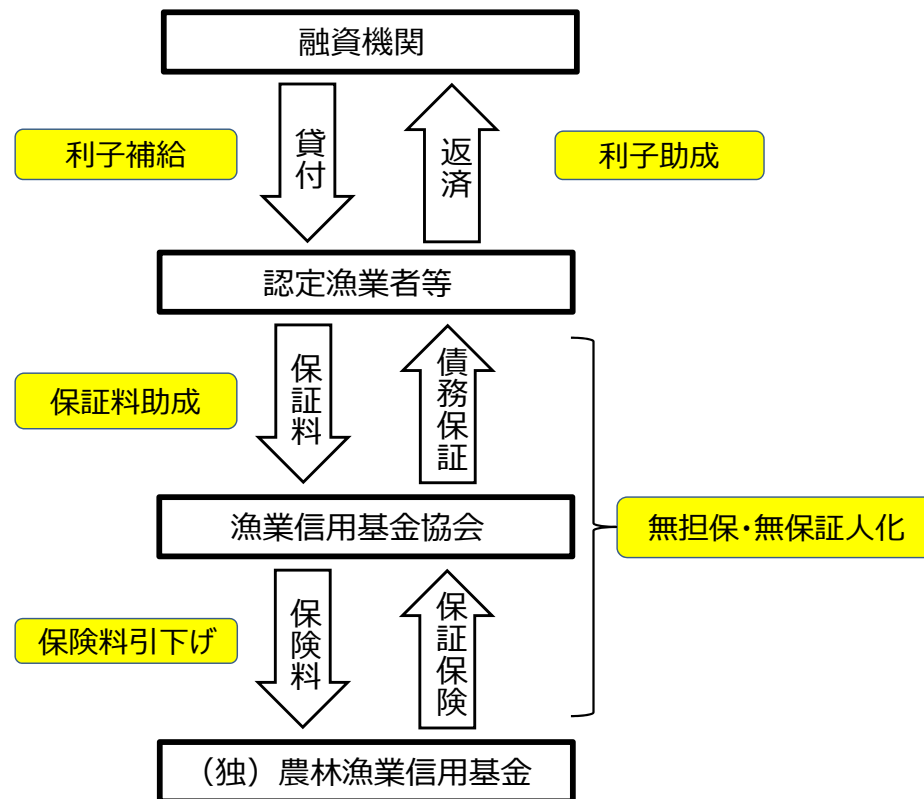
7. 漁業信用保険事業交付金

- (独)農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、通信教育等を通じたりカレント教育の取組や就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上を支援**します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

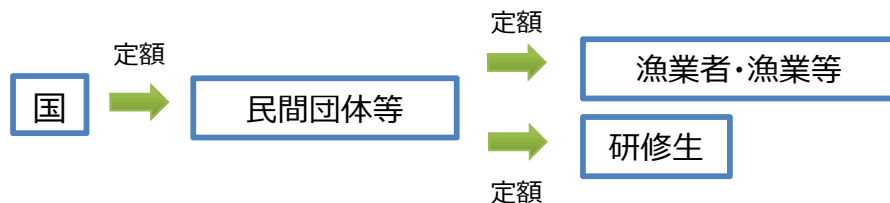
1. 漁業担い手確保・育成事業

- 漁業学校等で学ぶ若者に就業準備資金を交付するとともに、**新たに通信教育等の学習プログラムを通じた夜間・休日の受講を支援**します。
- 就業希望者への**就業相談会の開催等、就業情報の提供等を支援**します。
- 新規就業者の定着促進のため、**漁業現場での長期研修を支援**します。
※ 研修最終年において、研修終了後の自立・定着に向けた支援を導入
- 若手漁業者の収益力向上のため、**経営・技術の向上を支援**します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

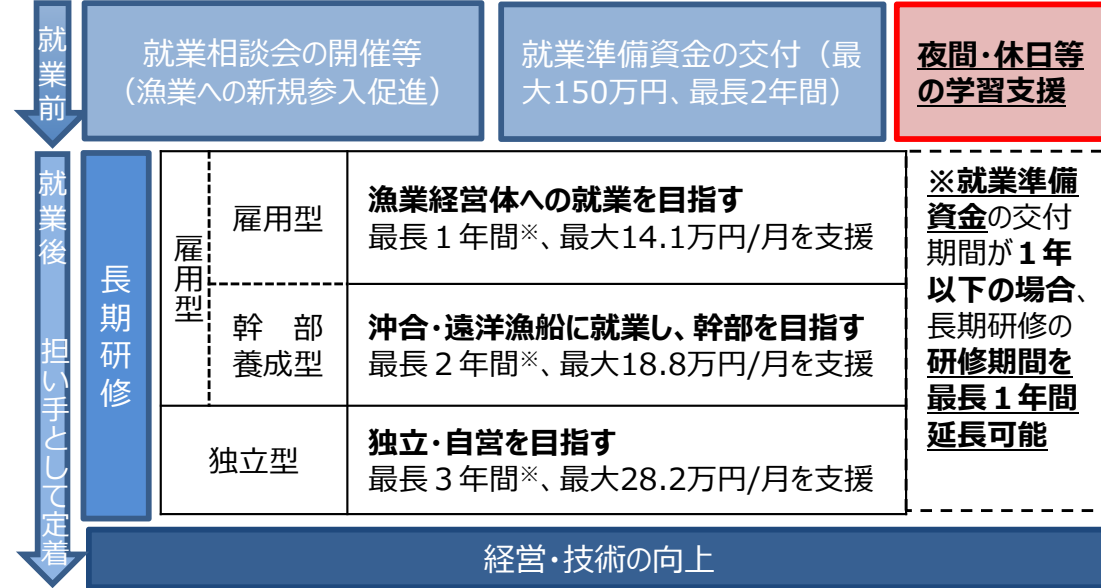
- **海技士資格習得のための履修コースの運営を支援**します。

<事業の流れ>

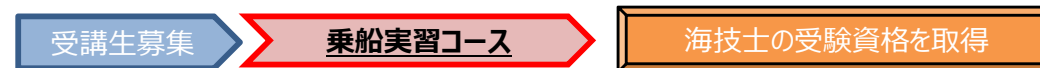


<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士資格取得の支援



※ 海技士免許取得に必要な**乗船履歴を短期で取得**するコース

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-2370）

<対策のポイント>

漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

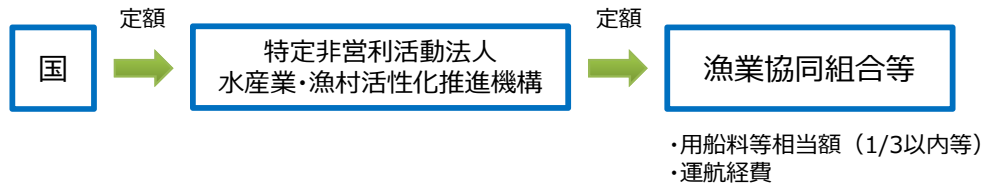
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援**します。

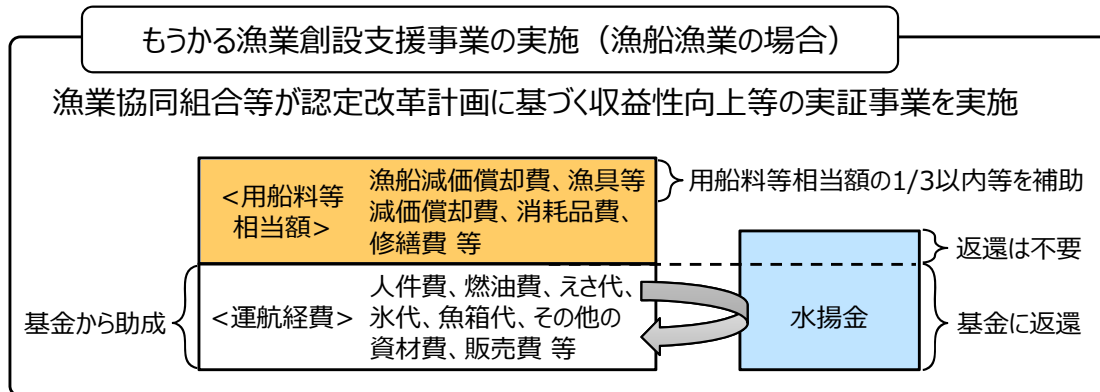
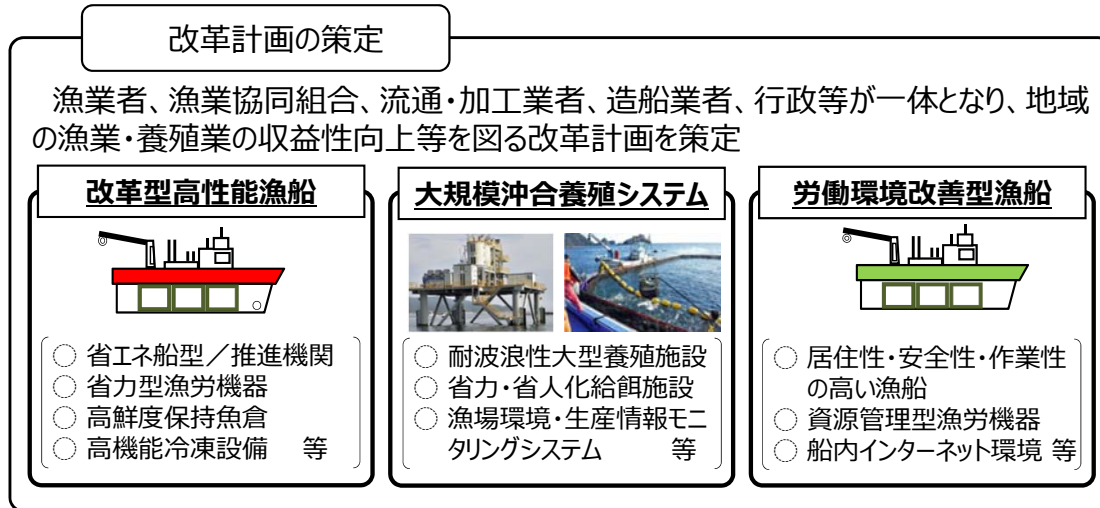
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

- 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者の新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、**高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-0205）
水産庁裁培養殖課（03-6744-2383）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援**します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上 [取組開始年度から5年後まで]）

<事業の内容>

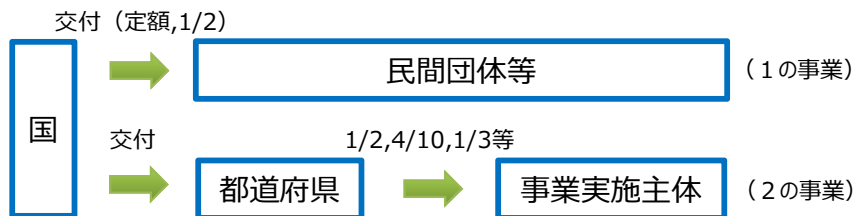
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

- 浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

2. 水産業強化支援事業

- 漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去**やプラン策定地域における**密漁防止対策等について支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要な整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー



荷受け情報の電子化

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・漁業現場のICT化に向けた調査・検討等の取組を支援
- ・地域資源の活用推進、災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

<対策のポイント>

水産政策の改革により、持続的な漁業の実現のため資源管理が導入されることを踏まえ、**収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革**に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式による導入を支援**します。

<政策目標>

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

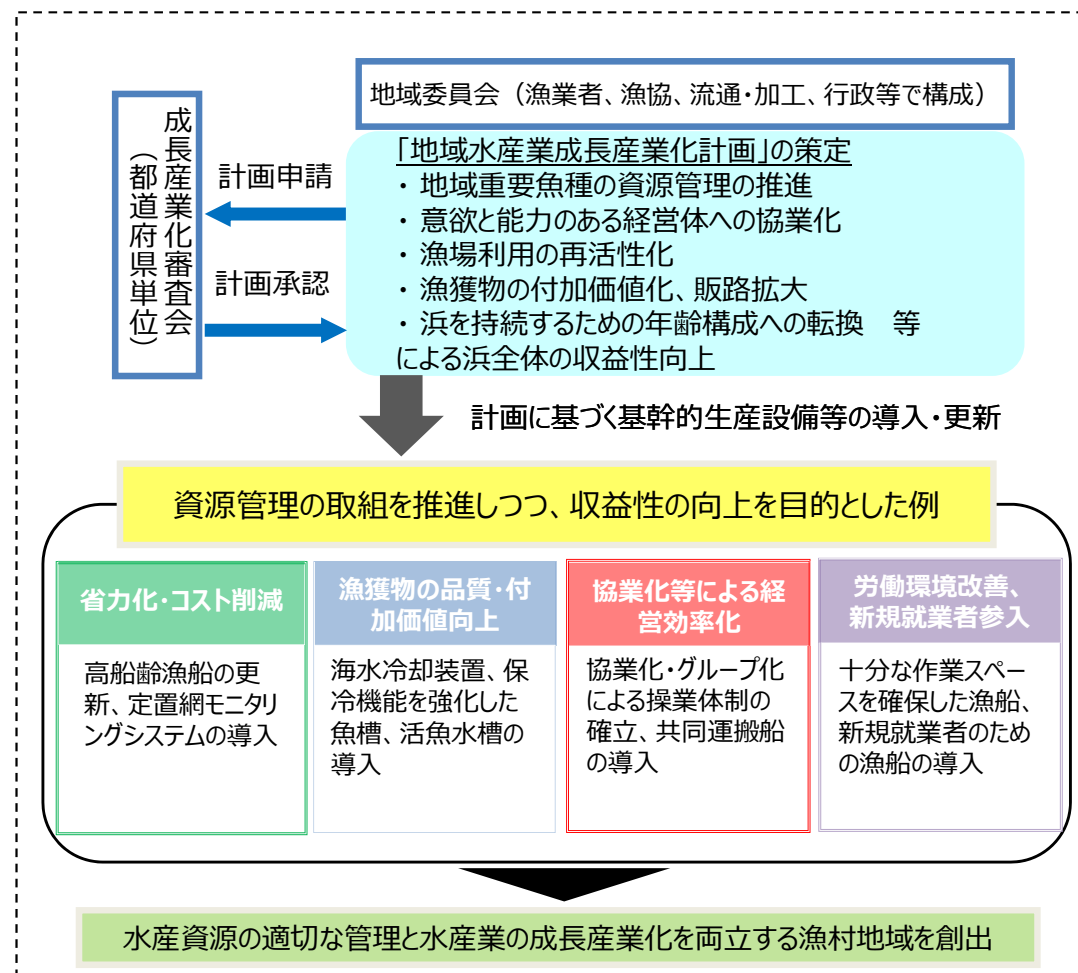
<事業の内容>

- 漁村地域で地域委員会を立ち上げ、**地域の沿岸漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立**させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な**漁船、漁具等についてリース方式による円滑な導入を支援**します。

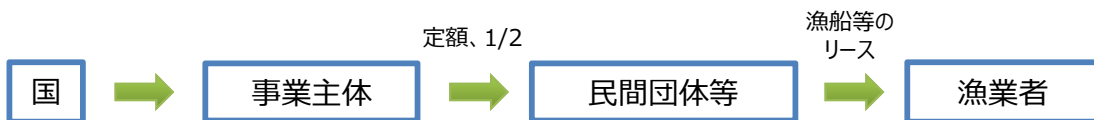
[補助対象] 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等

[配分上限額] 補助対象ごとに設定

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組への支援、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

<政策目標>

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

- 養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組や総合戦略に応じた具体的行動計画の策定に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。

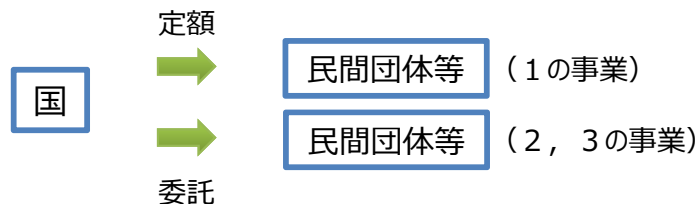
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- 生産コストの削減を図るために、養殖対象種の消化生理に基づいた**低価格・高効率飼料の開発**、**純国産魚粉代替原料の生産技術の開発**等を行います。
- 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な**生産技術の高度化や優良系統の作出**等を行います。
- 輸出拡大に必要な養殖魚類等の**品質保持技術の実用化に向けた技術開発**等を行います。

3. 養殖業成長産業化環境整備事業

- 地下海水を活用した**陸上養殖適地**、サケ・マス類の海面養殖に必要な淡水における**種苗生産適地**の調査等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 総合戦略（仮称）に基づく連携や具体的な行動計画の策定等を支援
- 日本真珠の競争力強化のための協議会開催や品質基準策定等を支援



課題

【餌】

- 生産コストの大半が飼餌料代
- 配合飼料価格が高価かつ不安定

【種苗】

- 優良な系統の開発等が進んでいない

【漁場】

- 日本には養殖可能な静穏水域等が少ない

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

飼餌料コスト低減対策

- 生産コスト削減を図るため、
- 養殖対象種の消化生理に基づく**低価格・高効率飼料を開発**
 - 水素細菌を原料とする**純国産魚粉代替飼料の生産技術を開発**

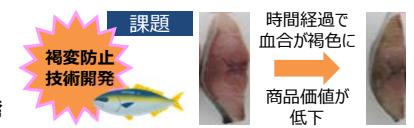
優良種苗開発等養殖生産高度化対策

- 生産性を向上させるため、
- サケ・マス類等の**生産技術を高度化**
 - サケ・マス類、ハタ科魚類等の**優良系統を作出**



養殖魚加工流通対策

- 輸出拡大を図るため、
- 養殖魚類等の**褐変防止技術を開発**



養殖業成長産業化環境整備事業【委託事業】

- 養殖適地を確保するため、
- 地下海水を活用した**陸上養殖適地**の調査を実施
 - サケ・マス類の海面養殖に必要な**種苗生産適地**の調査等を実施



養殖業の成長産業化

＜対策のポイント＞

輸出を視野に入れた、養殖業の成長産業化に向けて、戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画に基づいた、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

＜政策目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

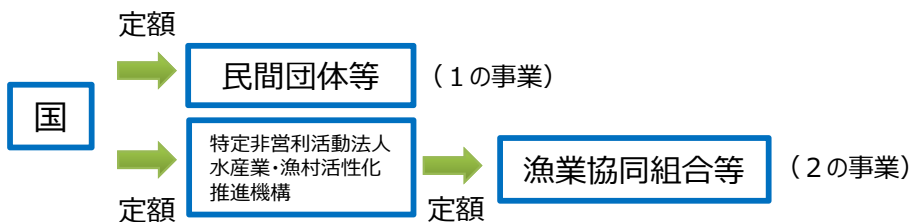
2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

- もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組を支援します。

（関連事業）戦略的養殖品目総合推進事業

- 養殖業の成長産業化に向けた生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的な行動計画を策定し、その中で戦略的養殖推進モデル地区の指定や新養殖システムの技術認定を行います。

＜事業の流れ＞



漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

新技術活用協業化



- 高成長養殖手法
- 経営統合を念頭に置いた協業化（漁場集約、資材の協同調達、統一販売戦略等）等

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
- 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を基金及び補助金（事業費の1/5以内相当）で支援
- 基金による支援は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費補助金

基金

基金からの支援額は養殖生産物の販売代金で返還

戦略的養殖品目総合推進事業

- 戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画を策定し先端的養殖モデル地域等を重点化

<対策のポイント>

内水面漁業・養殖業の振興のため、内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の検討と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。

<政策目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン [令和4年度まで]）

<事業の内容>

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

- 広域的な内水面漁場管理や内水面漁業活性化の方策を総合的に検討するとともに、内水面漁場管理のモデルとなる先進的な取組を支援します。

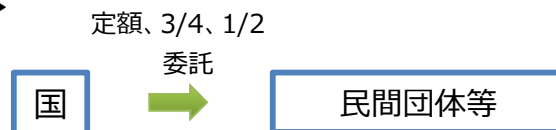
2. 内水面水産資源被害対策事業

- 内水面漁業者が行うカワウ・外来魚駆除活動及び地域の中核となってカワウ駆除を指導、実施する者の技能習得等を支援します。また、ドローン等を活用した低コスト・効率的な内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進するとともに、在来種であるカワウを一定の個体数以下に維持する管理手法を開発し、漁業との共存を図るための対策の検討を実施します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

- 持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う資源管理のための取組を支援します。
- 河川における資源回復を図るため、内水面漁業者が行う生息環境改善の取組を支援するとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証及び資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施します。
- シラスウナギのトレーサビリティ手法の確立を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 内水面漁場の効率的な管理手法確立と全国展開



参考：ICTを活用した漁場監視の例

2. 内水面漁場の有効活用を阻害する要因の低減



3. ウナギ等内水面資源の緊急的な回復



内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】水産庁裁培養殖課 (03-3502-8489)
水産庁研究指導課 (03-3502-0358)^{*}

^{*} ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

<対策のポイント>

種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、**資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援します。**

<政策目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加 (1,739千トン [令和4年度まで])

<事業の内容>

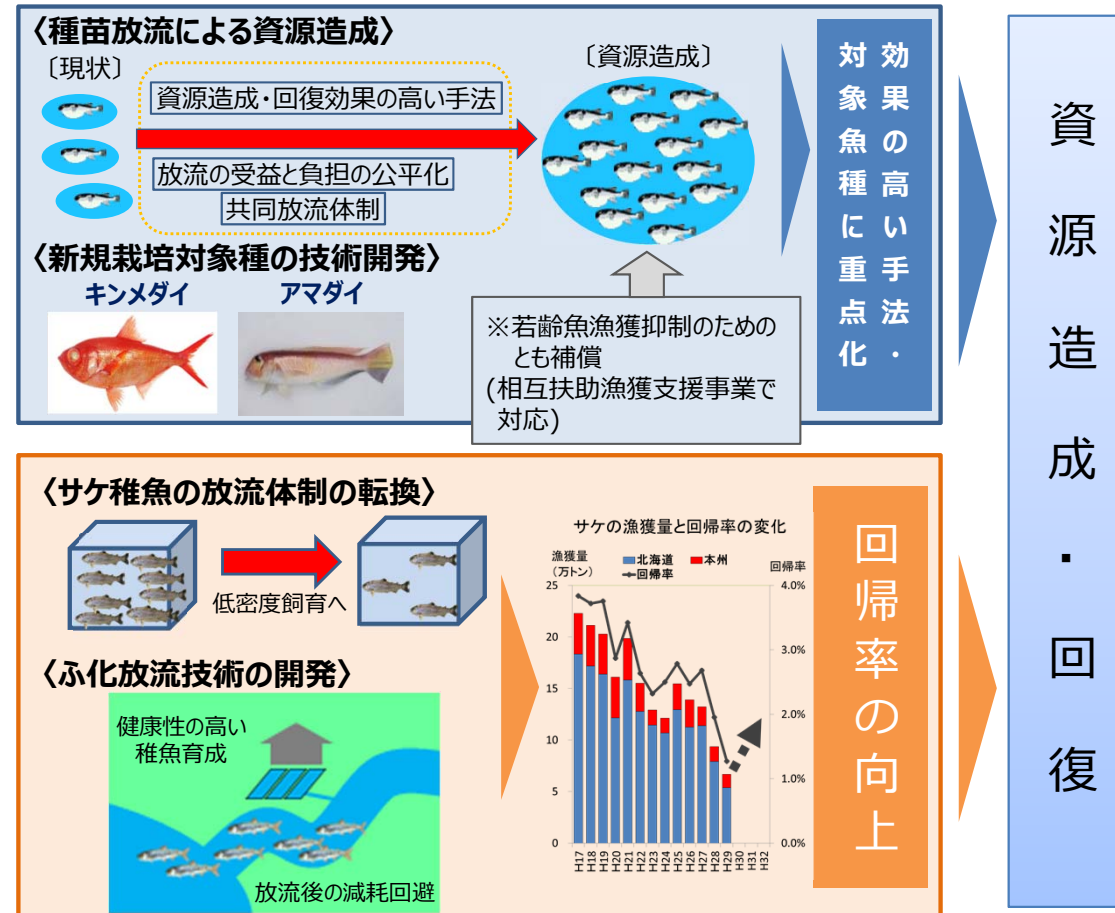
1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証、適切な放流費用負担や**共同放流体制への仕組み作りを支援**します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び放流等の増殖手法の改良を支援します。
- 資源回復に向けて漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発を行います。

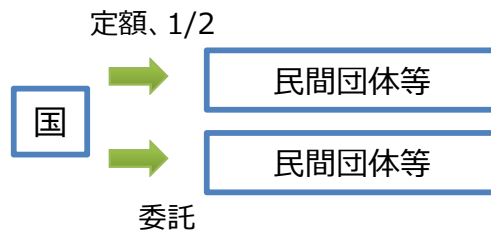
2. さけ・ます資源回帰率向上

- ふ化場の種苗生産能力に応じた適正な放流体制への転換を図る取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や厳しい環境条件下でも生き残る健康性の高い種苗の育成手法の開発、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

ICT機器を活用し、漁業者等から効率的に環境・操業・水揚げデータ等を収集・活用して資源評価の高度化を図る体制を整備します。また、経験と勘に頼っていた漁船漁業においてICTを活用し漁場の見える化を推進します。併せて、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする水産業データ連携基盤を構築し、スマート水産業の取組みを推進します。

<政策目標>

- 資源評価対象魚種の拡大（50種 [平成30年度] →200種程度 [令和5年度まで]）
- 経験が少ない漁業者でも漁場到達できるシステムを確立（7日先までを予測 [令和3年度まで]）
- 連携基盤の有効活用事例（10事例以上 [令和3年度まで]）

<事業の内容>

1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 環境DNA解析を開発・導入して資源変動と環境変化の因果関係の解析を可能とするとともに、沿岸漁船にICT機器を搭載して効率的に操業・環境データを収集・蓄積し、資源評価に活用する体制整備を推進します。
- 全国の市場に蓄積する水揚げデータ等を一元的に集約するシステムを導入し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 沿岸漁業においては、7日先までの漁業情報を提供し、経験が少ない漁業者でも容易に漁場到達できるシステムを導入するとともに、遠洋沖合漁業において特定の魚種を対象とした短期間の漁場予測情報を提供します。

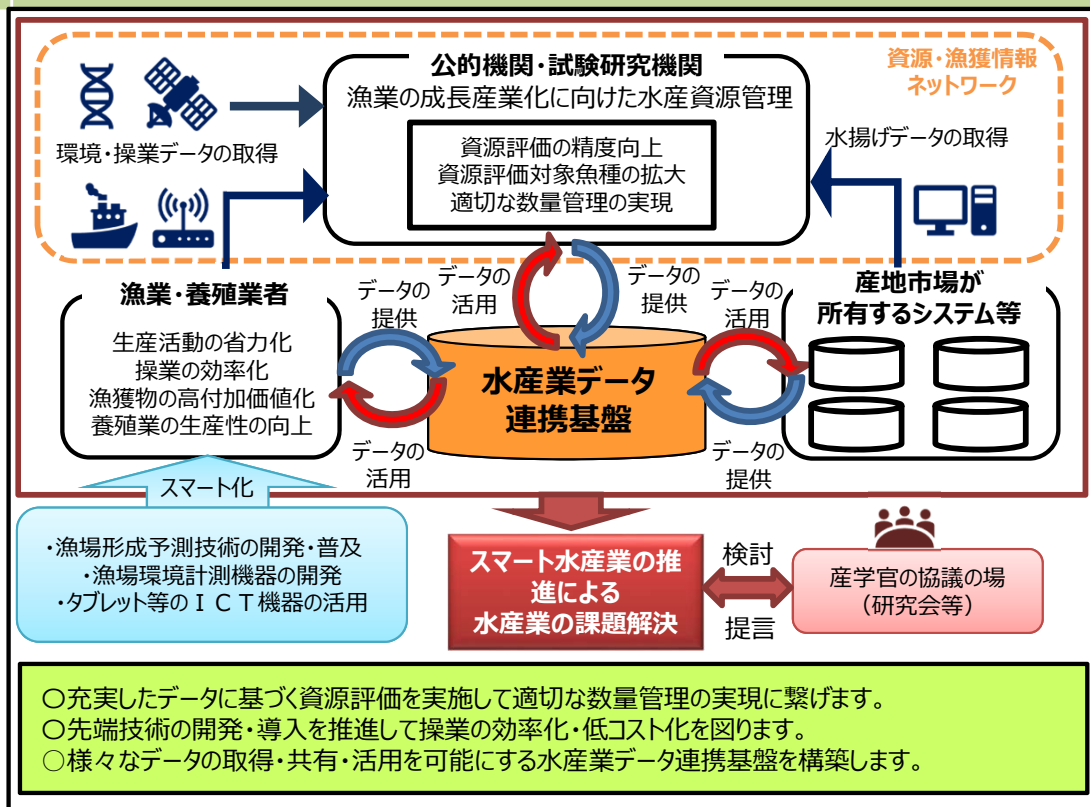
3. スマート水産業推進基盤構築事業

- 水産業の抱えるニーズや課題についてICTを活用して解決する「スマート水産業」の取組を推進するため、産学官の協議の場（研究会等）を組織・運営します。
- スマート水産業の取組を推進するため、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ連携基盤」を構築します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

産地水産加工業の中核的人材育成や浜プランとも連動した生産性向上の取組を支援するほか、生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援します。また、漁獲から加工・流通段階までの漁獲情報等を伝達する漁獲証明システムの開発・実証等を行います。

<政策目標>

- 魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

- 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、漁獲情報等を改ざんへの耐性が高い状態で伝達・証明するシステムの開発・実証等を行います。

2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- 加工・流通業者等が、加工原料を新たな魚種に転換する取組や単独では解決困難な課題を連携して対処する取組、輸出を促進する取組を支援します。あわせて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

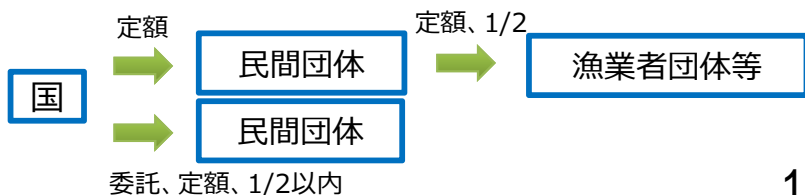
3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

- 個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対応するため、産地の水産加工業の中核的人材育成に必要な専門家の派遣、研修会開催等を支援します。また、関係機関や異業種と連携して課題解決に取り組むための計画の検討・作成を支援します。

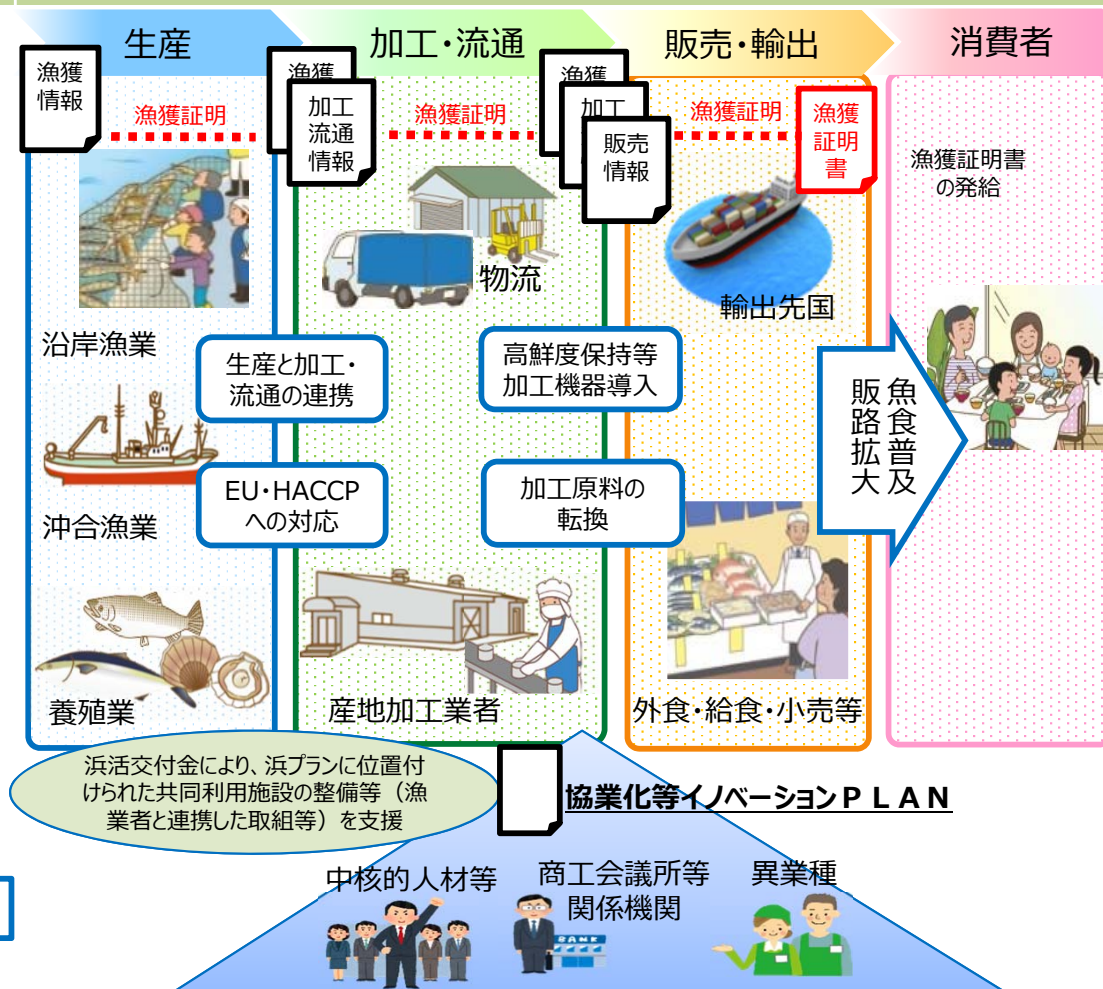
<関連対策>

- HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリングの取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策等を推進**します。

<政策目標>

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現 [令和3年度まで]）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現 [令和3年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

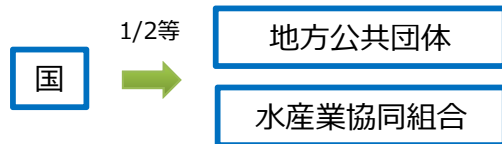
1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策



- 水産物の流通効率化に向けて、**拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
- 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**などの生産機能強化対策を推進します。
- 水産資源の回復を図るため、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。
- 上記にあわせ、生産・流通活動の効率化を図るため、ICTの活用を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用

- 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等**漁港施設の強化対策**を推進します。
- 漁港施設の**長寿命化対策**とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。

<事業の流れ>



流通・生産機能の強化対策	水産資源の回復対策
 <p>集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備</p>	 <p>大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成</p>
	 <p>資源管理と連携した広域的な水産環境の整備</p>

漁港施設の防災・減災対策	漁港ストックの有効活用
 <p>耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策</p>	 <p>台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進</p>
	<p>漁港施設の計画的な長寿命化対策</p>

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等**に資する施設の整備を支援します。

<政策目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [令和3年度まで]）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [令和3年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

1 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- 浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良等

2 安全対策向上施設

- 防波堤嵩上げ、岸壁はしご、防潮堤改良、機能保全計画の見直し等

3 有効活用促進施設

- 防波堤潮通し、港内の増養殖場、陸上養殖用水・排水施設等

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽量化
- 岸壁等の屋根の整備による就労環境の改善

漁港（イメージ）

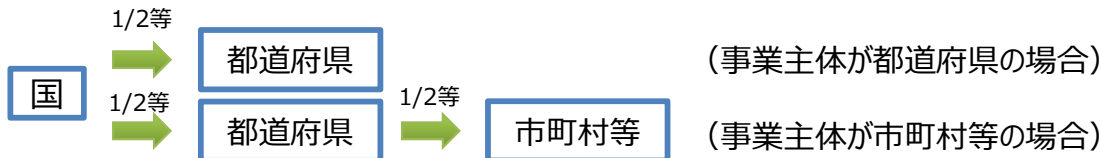
【安全対策向上施設】

- 防波堤嵩上げにより、越波防止
- 防潮堤（陸閘）の整備による津波の侵入防止と通行確保
- 漁港施設の機能保全計画の見直し

【有効活用促進施設】

- 陸上養殖用水・排水施設の整備
- 港内での増殖場の整備（藻場）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

我が国周辺海域における外国漁船の操業の悪質・巧妙化に対応して、水産改革の目的の一つである水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、**漁業取締体制を強化**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復**や**漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<政策目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業取締りの強化

- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）1隻の代船建造、1隻の新船（官船）の建造を行い、令和3年度末には9隻に増えます。また、取締能力の高い漁業取締船（用船）を1隻増やし、漁業取締体制の強化を図ります。

[事業実施主体] 国（水産庁）

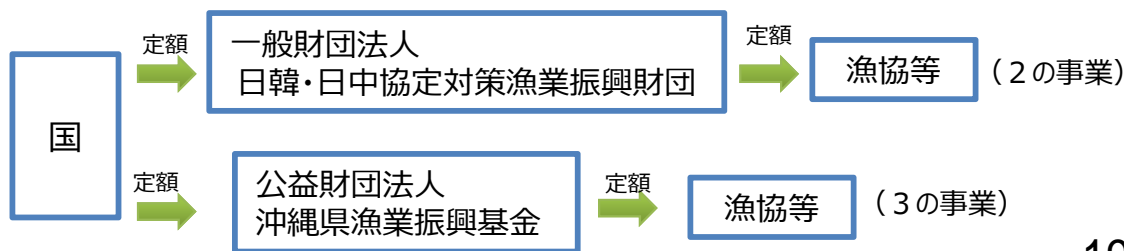
2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

- 急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業

- 日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<事業の流れ>



・漁業取締体制の強化

白萩丸 499t



白萩丸代船
870t



新造船2,000t



・大型化による
耐航性の向上
・取締装備の
性能の向上

官船 令和元年度末 8隻 → 令和3年度末 9隻（見込み）

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)
(2、3の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8469)

<対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

<政策目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔令和2年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔令和2年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産多面的機能発揮対策

- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の保全

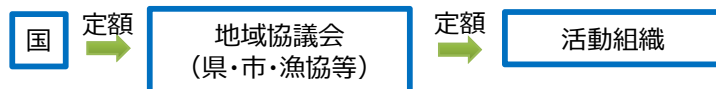
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

- ※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



- ・ 交付率：① 定額（1/2相当）
- ② 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

<事業イメージ>



干潟の保全（干潟の耕うん）



漂流漂着物の回収・処理



藻場の保全（ウニの駆除）



国境・水域の監視

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

①離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

②広域漁業集落活性化モデル事業

単一の漁業集落では解決困難な課題や資源管理に関し、**広域漁業集落協定を締結することにより、新たに取組む広域活動に対し、交付金を交付**します。

③離島漁業新規就業者特別対策事業

漁業集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に**最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

- 有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>



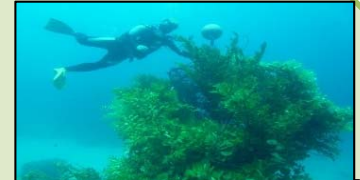
<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

(1)離島漁業再生事業

- ①漁業の再生に関する話し合い
- ②漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備

- (2)広域漁業集落活性化モデル事業
広域漁業集落協定を締結することにより、新たに取組む広域活動を支援します。



モズクの新規養殖

- (3)離島漁業新規就業者特別対策事業
漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、ドローン等の先進技術を有効に利用することにより、効率的かつ効果的に漁業被害防止対策を実施し、漁業経営の安定化を図ります。

<政策目標>

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

- 有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

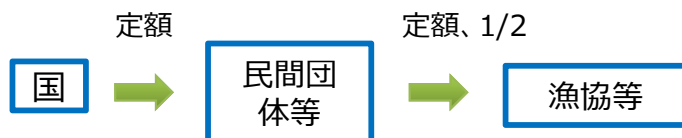
3. 有害生物被害軽減技術開発事業

- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、ドローンを活用したトドの駆除等、有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業の流れ>



※ 事業1は、民間団体等まで

<事業イメージ>

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ
 ※ オットセイは事業2及び3

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



ドローンを活用した駆除や追い払い

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策

効率的な漁業被害の軽減により
 漁業経営の安定に貢献

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-3502-8487）

<対策のポイント>

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減等の対策技術の開発を支援**します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析等**を行います。

<政策目標>

養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全により栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量を1,739千トンまで回復 [令和4年度まで]

<事業の内容>

1. 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減技術等の開発

- 栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築します。
- 赤潮による被害軽減手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発します。

2. 栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発

- 色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援します。

3. 赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発

- 自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。

4. リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

- 人工衛星により有害赤潮の種判別を可能とする技術を開発し、新たにICTブイ等と組み合わせ、赤潮発生予測の精度向上を図ります。

5. 海洋生態系保全国際動向調査

- 海洋保護区について、国内外の優良事例の調査・分析等を行い、管理措置の提言等を行います。また、ワシントン条約（CITES）等国際的な議論の動向等の情報収集・分析を行い、国内外に情報発信します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

背景と課題

- 栄養塩類の減少や偏在によるノリ等の色落ちや水産資源の減少
- 赤潮・貧酸素水塊による魚介類の大量へい死



- 国際的に海洋保護区の設置や管理の充実が求められている他、CITESにおいてニホンウナギ等を新たに規制対象とする動き

事業概要

栄養塩

- ・水産資源との関係調査と管理手法の確立
- ・栄養塩供給手法の開発

赤潮・貧酸素水塊

- ・被害軽減技術の開発
- ・有害赤潮の種判別のため人工衛星とICTブイ等を組み合わせた活用手法の開発
- ・広域自動モニタリングをネットワーク化し早期実態把握技術の開発

海洋生態系保全動向調査

- ・海洋保護区に係る国内外の優良事例の調査・分析、管理措置の提言
- ・国際的な議論の動向の情報収集・分析を行い、科学的根拠に基づき主張

水産資源の回復

漁業被害軽減・漁場生産力の向上・資源管理

【お問い合わせ先】 (1～3、5の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
(4の事業) 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<対策のポイント>

商業捕鯨の再開を踏まえ、捕鯨業の実証事業の実施、非致命的調査等の確実な実施、持続的利用を支援する国との連携や情報発信、捕鯨の将来の姿の検討等を支援します。

<政策目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

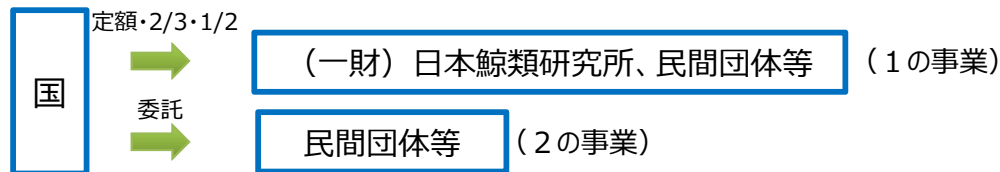
1. 円滑化実証等対策事業

- 商業捕鯨実施を踏まえ、**分布状況の調査や捕獲・解体技術の開発等**を支援します。
- 鯨類資源の資源評価等を行うための非致命的調査を支援します。
- 持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- 鯨食普及活動を支援します。
- 捕鯨業の効率化の検討を支援します。

2. 鯨資源調査等対策推進費

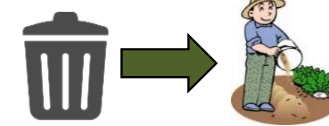
- 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施します。
- 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

<事業の流れ>



捕鯨実証事業

- 分布状況の調査
- 捕獲・解体技術の開発等に**必要な経費を支援**
(補助率：定額、2/3、1/2)



捕鯨の姿の検討

- 捕鯨の将来の姿の検討に**必要な経費を支援**
(補助率：定額)

情報収集・発信

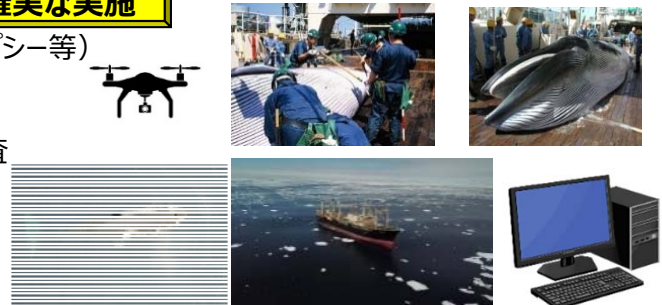
- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進
(補助率：定額)

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等に**必要な経費を支援**
(補助率：定額)

調査の確実な実施

- 非致命的調査 (目視・バイオブシー等)
- 新技術の開発 (ドローンによる目視調査手法)
- 違法鯨肉の国内流通防止調査等に**必要な経費を支援**
(補助率：定額)



【参考：東日本大震災復旧・復興関係】

東日本大震災復興特別会計において、復興庁が下記の事業を要求

事業名	頁
水産業復興支援	
共同利用漁船等復旧支援対策事業	26
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	27
養殖施設災害復旧事業	28
水産業共同利用施設復旧整備事業	29
復興水産加工業等販路回復促進事業	30
被災海域における種苗放流支援事業	31
漁場復旧対策支援事業	32
水産関係資金無利子化事業	33
漁協経営再建緊急支援事業	34
漁業者等緊急保証対策事業	35
放射性物質影響調査推進事業	36
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	37
水産基盤整備事業(公共)	38
漁港関係等災害復旧事業(公共)	39

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用小型漁船建造事業

- 激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 省エネ型漁業用機器設備の導入に対する支援

- 東日本大震災の被害を受けた**福島県の漁業者のグループ**が行うLED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）について**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入費用を支援**します。

○省エネ型漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



**約30%
削減**

② 漁船用エンジン （船内機）



③ 漁船用エンジン （船外機）



**約5%
削減**

<事業の流れ>



※ **下線部分**は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる**燃油使用量削減率の例**

<対策のポイント>

被災地における養殖業の再建を図るため、激甚災害法に基づき、東日本大震災により被害を受けた水産動植物の養殖施設の復旧を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

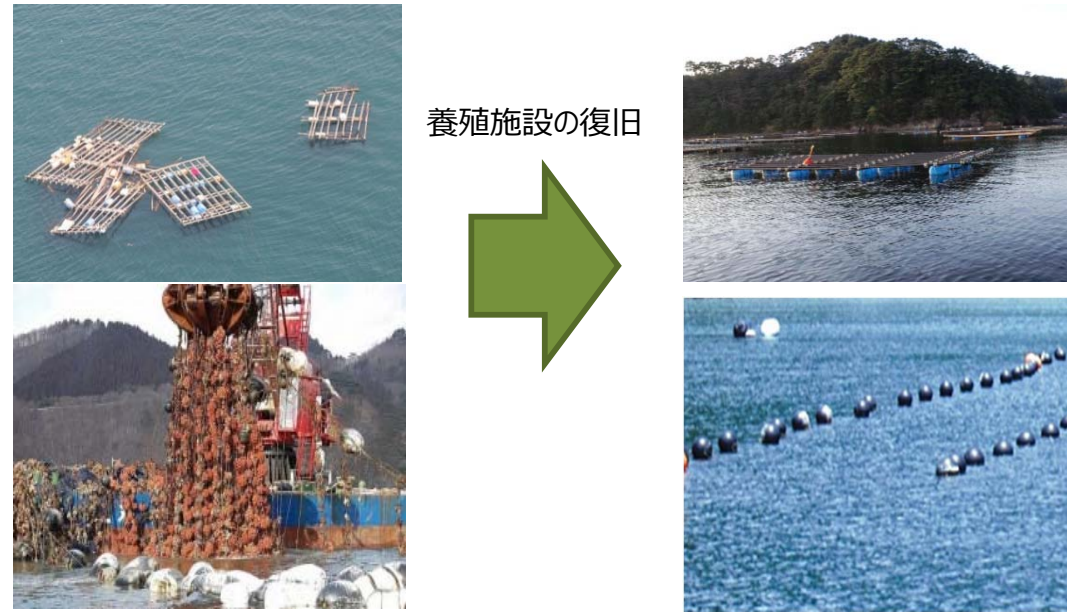
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 養殖施設災害復旧事業

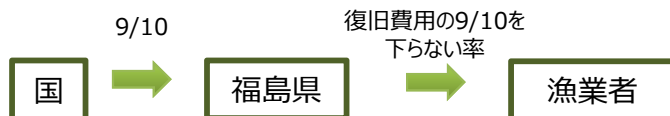
- 被災地の養殖施設の復旧については、福島県の避難指示区域に指定された地域以外は、養殖業再開希望者の整備は完了しています。
- 被害率、残存価格率を基に算出した復旧事業費が13万円以上の養殖施設について、福島県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、所要の費用を補助します。

被災した養殖施設
【被災道県の被害報告額 合計737億円】



養殖施設の復旧

<事業の流れ>



被災地における養殖業の再建

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等の水産業共同利用施設(荷さばき施設、加工処理施設等)のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設の整備を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 水産業共同利用施設復旧整備事業

- 被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等の**共同利用施設**（荷さばき施設、加工処理施設、鮮度保持施設、給油施設、養殖施設、放流用種苗生産施設等）のうち、**規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成**します。
- 地震や津波により被害を受けた漁港が**必要最低限の機能回復を図るための施設**（係船環、車止め、物揚場等）**及び漁港環境の復旧に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

(補助対象施設の例)



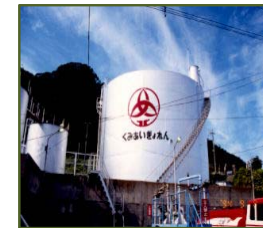
荷さばき施設



加工処理施設



鮮度保持施設



給油施設



カキ・ホタテ等
養殖施設



魚類・貝類
種苗生産施設



さけ・ます
種苗生産施設



物揚場等の係留施設

【お問い合わせ先】 (1) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
(2) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援します。

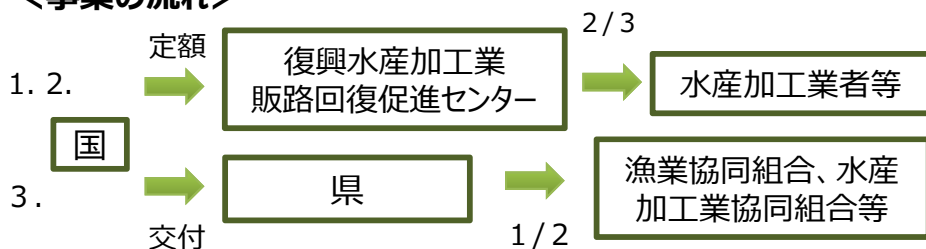
2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。
被災地水産加工業の復興の進捗状況に係る調査・分析を実施します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

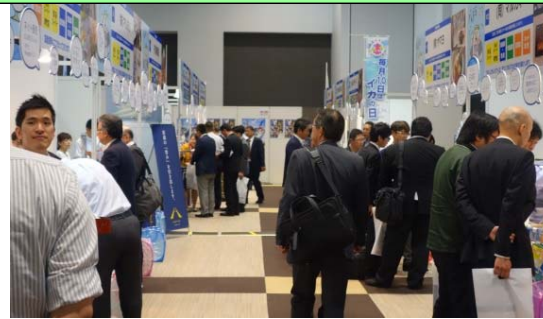
- 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業



「東北復興水産加工品展示商談会」の開催等を支援。(定額)

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業



加工原料の輸送費、製氷購入費等を支援。(1/2以内)

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業



「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。(2/3以内)



<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

【お問い合わせ先】水産庁裁培養殖課（03-6744-2385）

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

- 漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

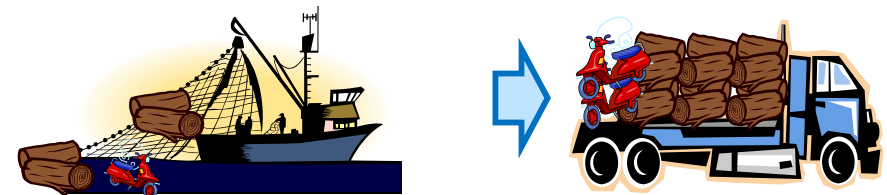
2. 漁場生産力回復支援事業

- 沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

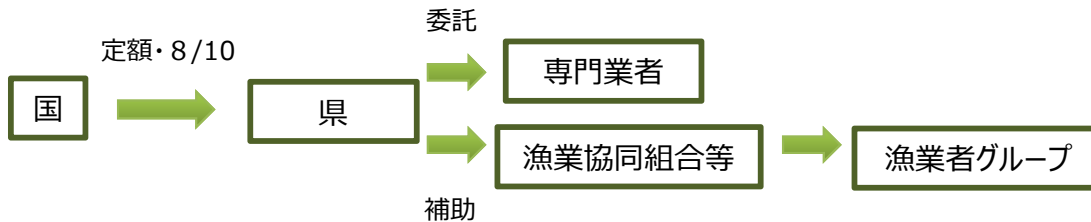
1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>



<対策のポイント>

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、**災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金**（水産加工資金を含む。）、**漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

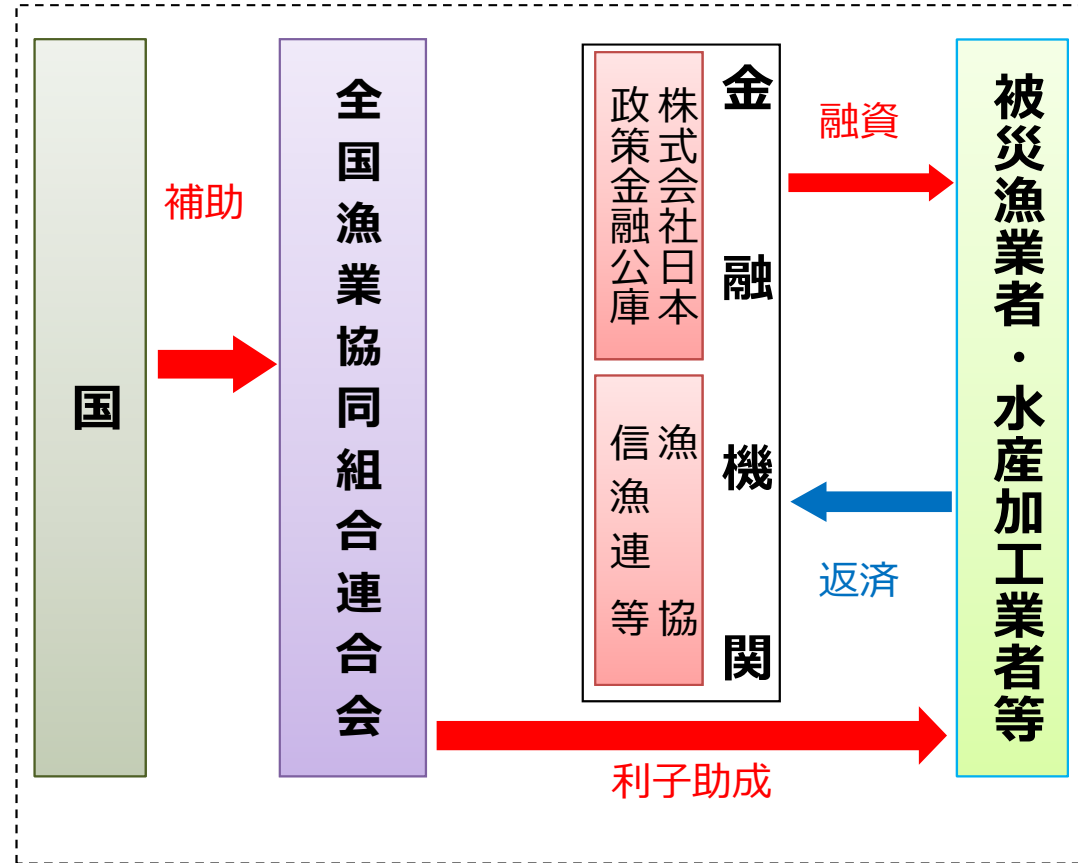
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産関係資金の利子助成

- **日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金**について、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。
 - ① **日本政策金融公庫資金分**
対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金
融資枠：漁業関係50億円、水産加工関係50億円
 - ② **漁業近代化資金分**
融資枠：28億円
 - ③ **漁業経営維持安定資金分**
融資枠：4億円
- また、令和元年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和2年度の義務的経費分についても助成を行います。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課（03-6744-2347）
水産庁加工流通課（03-6744-2349）

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

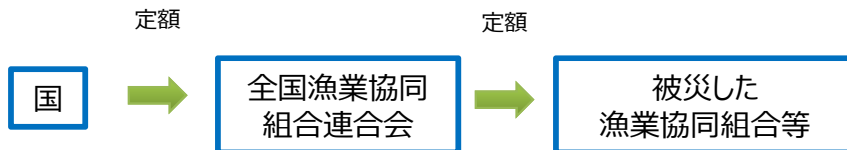
<事業の内容>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

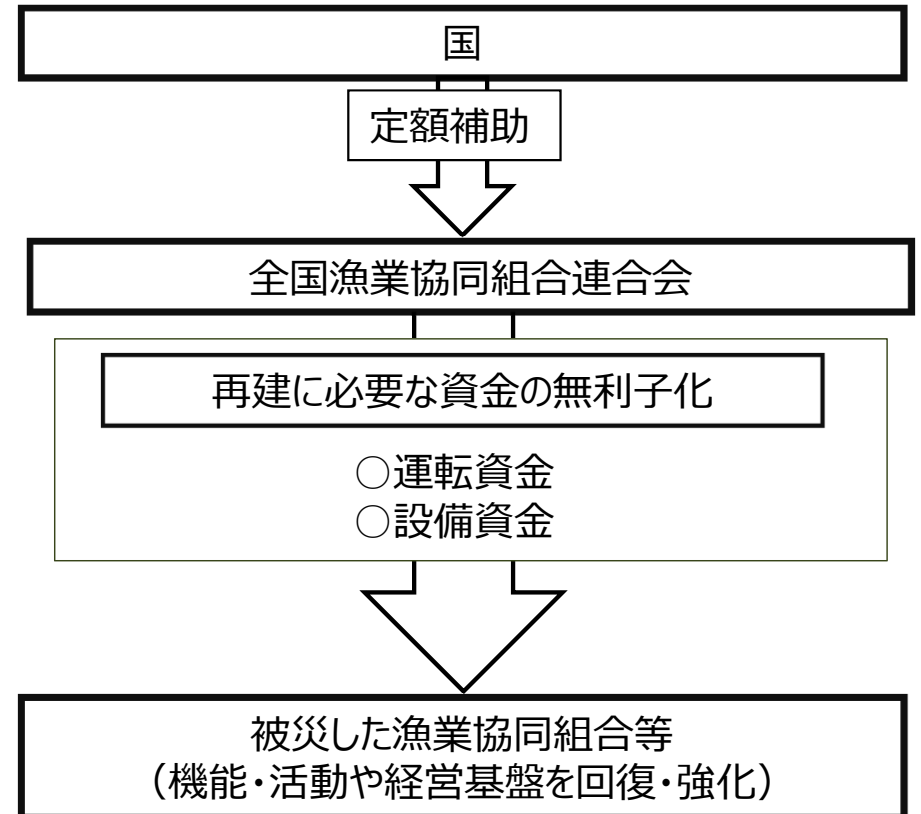
補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁協経営再建緊急支援事業



<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要経費を助成します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

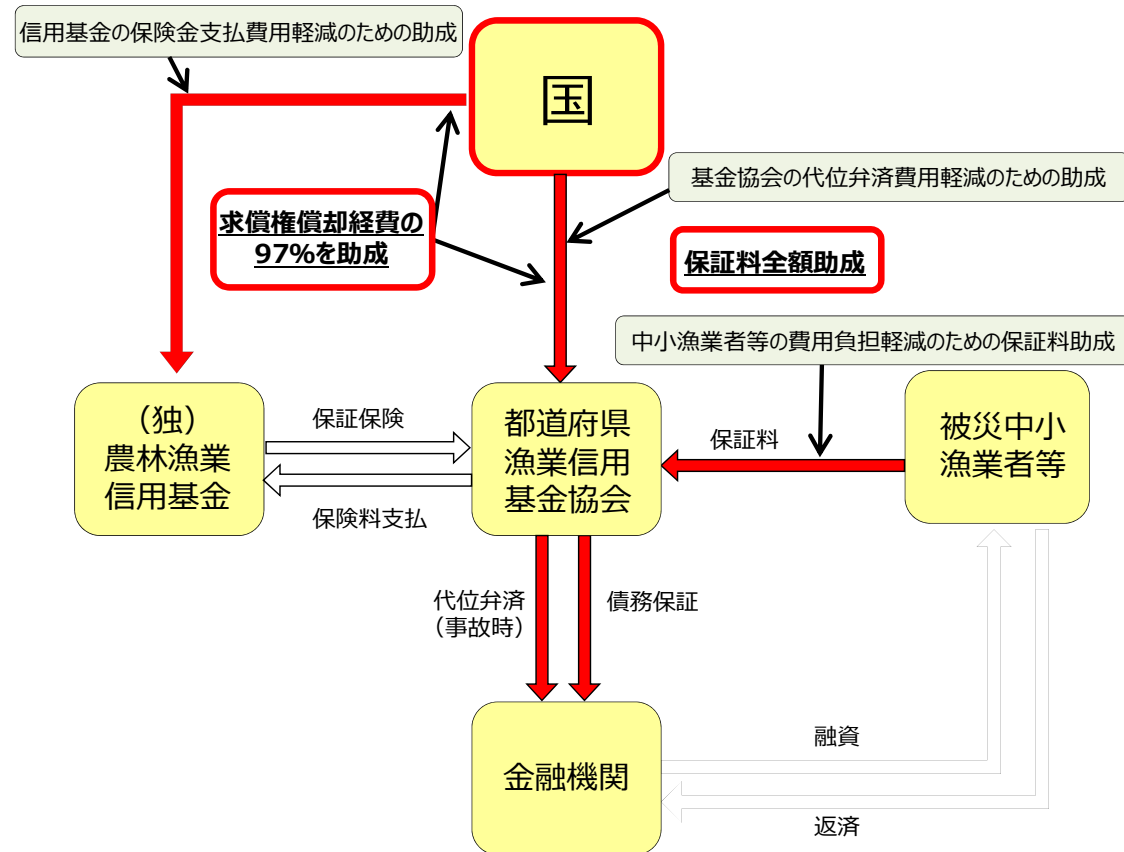
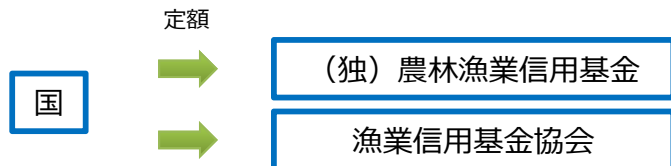
1. 求償権償却経費助成事業

- 本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成します。

2. 保証料助成事業

- 本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
（保証枠）108億円

<事業の流れ>



<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、**大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を継続的に実施**するとともに、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、**検査結果の正確な情報を提供**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 放射性物質影響調査推進事業

- 福島第一原子力発電所事故による放射性物質の海洋への流出により、基準値を超える放射性物質が一部の水産物から検出されており、生産者や国民の水産物への不安が払拭できない状況が続いています。このため、**関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要**です。
- 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成30年3月23日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の**対象自治体及び関係業界団体等と連携し、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等の放射性物質調査を実施**するとともに、**検査結果の正確な情報を提供**します。
※ 総合モニタリング計画（平成29年4月28日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

<事業イメージ>

- 東日本海域を中心に、大臣管理漁業の対象となる回遊性魚種等（カツオ、サンマ、カレイ等）を中心に放射性物質調査を実施。



魚種判別・測定

測定用試料の調整

ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析

- 結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)

No.	魚種等	都道府県等	採取地	採取日	検査結果	検査機関
100001	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100002	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100003	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100004	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100005	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100006	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100007	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100008	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100009	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁
100010	カツオ	千葉県	千葉県	2013.1.1	検出値なし	水産庁

<事業の流れ>



<対策のポイント>

被災地の沿岸・沖合水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

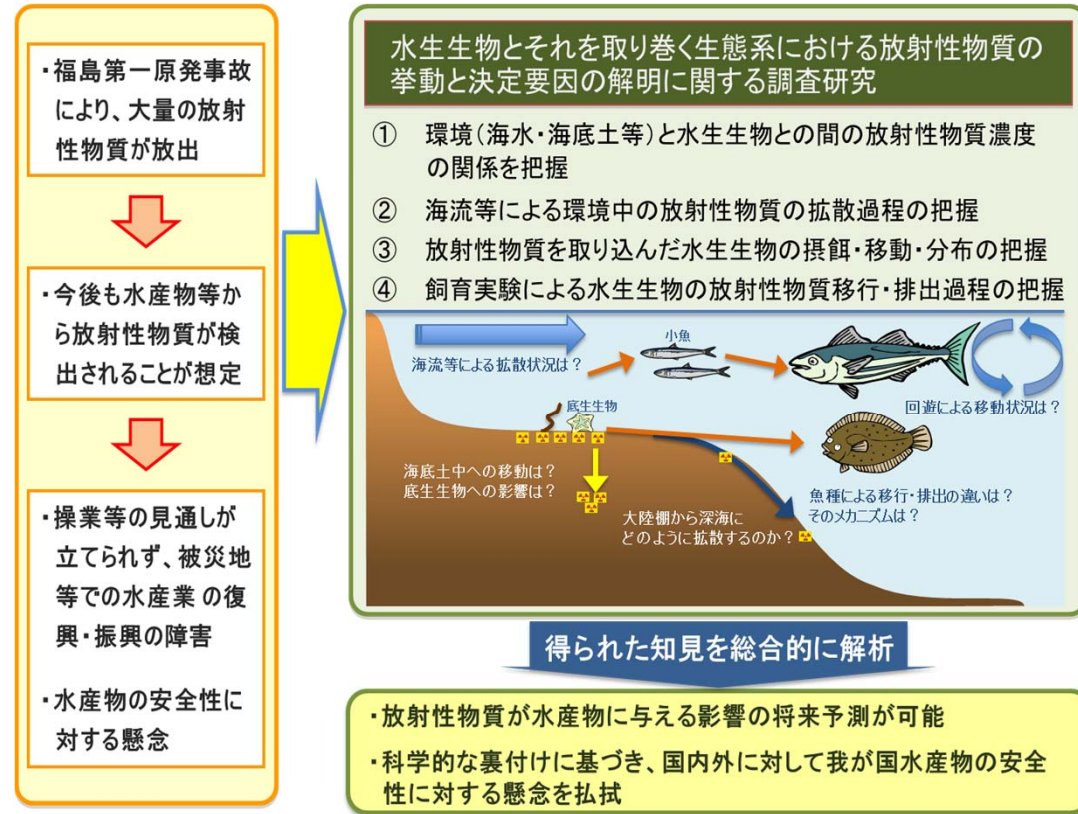
<事業イメージ>

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

- 東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。これらのうち、最も大量に放出された放射性セシウムは、現在も水産物に出荷制限等の影響を与えているばかりか、今後も環境や水産物から検出されることが想定され、今後の操業見通しが不透明となる等、水産業の復興・振興の障害となっています。
- **水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です。**
- 被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、**水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにするための調査研究を実施します。**

調査対象地域：沿岸から沖合50km（水深200m）程度の太平洋北部海域（必要に応じて汽水域や50km以遠の沖合を含む）等

<事業の流れ>



<対策のポイント>

東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取組を強化**する必要があることから、災害復旧事業等と一体となって、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化、漁場の生産力回復のための整備**を一層推進していきます。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興 [令和2年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産基盤整備事業復旧・復興対策

- 被災地における拠点漁港において、**流通・加工機能の強化、防災機能の強化**等復興対策を推進します。
- 水産資源の回復を図りつつ、**漁場の生産力の増進**を図るため、増殖場、藻場・干潟の整備等を推進します。

<事業の流れ>



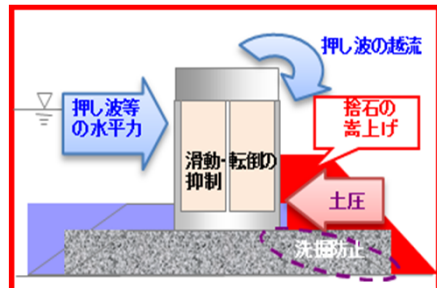
防波堤・岸壁等の整備



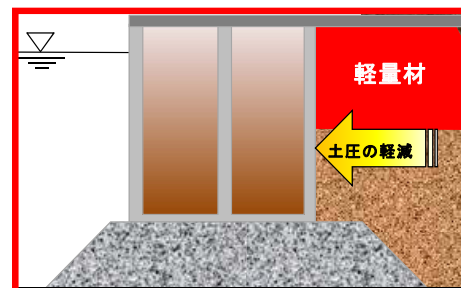
地震・津波に対応した防波堤の改良



地震・津波に対応した岸壁の改良

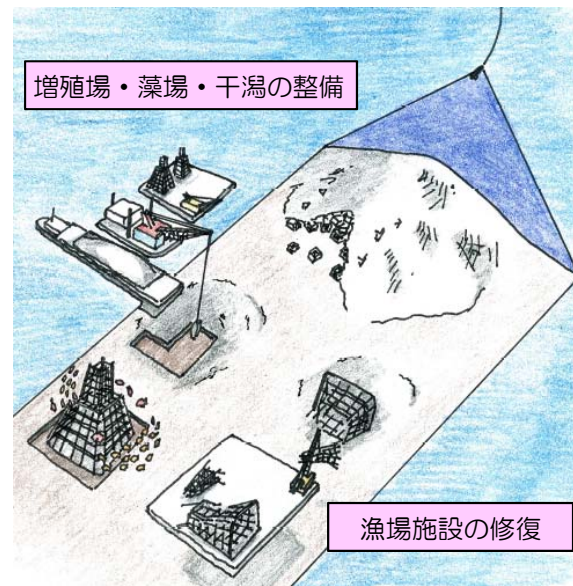


捨石の嵩上げによる耐津波化改良



軽量材の使用による耐震化改良

漁場施設等の整備



<対策のポイント>

東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

- 東日本大震災により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 県、市町村

[国費率（基本）] 事業費の4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

- 漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 市町村

[国費率（基本）] 事業費の1/2

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁港漁村地域が有していた水産物供給機能等の早期回復を図るため、地震、津波により被災した漁港施設、海岸保全施設等を復旧します。

被災当時の漁港状況



津波により洗掘された堤防



流失した岸壁



岸壁の復旧状況

